



9 時 10 分 受領

令和5年6月5日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○Jクレジット制度のの取り組みについて	<p>日本政府は2050年までに脱炭素社会を目指すと宣言しました。</p> <p>120以上の国と地域が2050年までに脱炭素社会の実現に向けて取り組みを進めています。Jクレジット制度とは、温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とするシステム。計画書を作り、排出削減の取り組みをし、報告し、認証されたクレジットを販売することで収益が得られる仕組み。その方法の一つとして、水稻栽培における中干し期間の延長を通常より、1週間程度延長することで、水田から発生するメタンガスを抑制するという項目が加わった。農水省は、クレジットの販売で10aあたり1,000円から3,600円ほどと見込んでいる。米価が上がらない中少しでも所得の向上に貢献できるとともに、温室効果ガス削減のための農家意識の向上にもつながる。今後は秋起こしについてもクレジット対象として検討がされており、単価の上昇も見込まれる。伊根町がこの管理者として、町内水稻農家のとりまとめを行い、クレジット化を実施する事業について検討ができないか。</p>	町長
		発言時間 約 1 5 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 6 月 5 日
9 時 12 分 受領

令和 5 年 6 月 5 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 山根 朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
マイナ保険証について	<p>マイナンバーカードについては、個人情報の漏えいや誤登録が問題化しており、まずは原因究明を行うことが、国民の信頼回復には欠かせない。そんな中、マイナンバーカードと健康保険証が一体化した「マイナ保険証」を強要した改正マイナンバー法が成立した。「マイナ保険証」に別人の診療情報が紐づけられたという、誤登録の事例は全国で約 7300 件余りと報道されたが、この数字は氷山の一角でどれだけあるかわからないとも言われている。令和5年4月の時点で町民の何割の方がマイナンバーカードを取得しているのか。また、マイナポイントの付与との関係で、健康保険証に紐づけされた方も多いと推測できるが、どれくらいおられるのか。町内の診療所ではマイナ保険証の読み取り機は設置されているが、診療所を受診される方はマイナ保険証を使用されているのか。トラブルは発生していないのか。現状の説明を求める。政府は誤登録の対応として、登録データを点検し、7月末までに結果を報告するように求めているが、国保の登録データの点検として市町村が緊急対応をしなければならないのか。</p> <p>2024年秋に現行の保険証は廃止、発行済みの保険証は最長で2025年秋まで有効。マイナ保険証を持たない人は「資格確認書」が発行されるが、年1回の申請が必要で、申請を忘れた場合は「無保険」となり、窓口で10割負担となる。「無保険」の人が多数生まれる危険がある。国は国民皆保険制度を維持する責任を放棄したとも思える今回の法改定であるが、せめて自治体として申請時期のお知らせをするなど、保険者としての責任を果たすべきではないかと考えるが、町長の考えを伺う。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 6 月 5 日
10 時 54 分 受領

令和 5 年 6 月 5 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 松山義宗 ⑩

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
残土処分場使用道路について	<p>残土処分場は使用料収入が 4 億 4496 万円、基金繰入が 2 億 9225 万円、初期費用と維持管理の総合計が 2 億 3519 万円との答弁が昨年 9 月議会でありました。</p> <p>さて、残土処分場管理事業には今年度 2 億 3525 万円となっておりますが、次期残土処分場の工事に必要な経費等が計上されているとの説明もあり、議会で可決されました。今後は伊根町の未来のための歳入となり多方面への支出がなされることと期待しております。</p> <p>一方で、特に狭隘な府道を通過往来する時の大型ダンプ離合難や騒音と道路の傷み等も経年使用により進んでまいります。特に本坂地区内の道路は沿道に住宅もあり危険個所としての認識が必要です。一定、府道の改修等も実施されておりますし、大型ダンプもルールを守った運行をされております。また、野村～本庄間の町道は残土処分場開場時には野村側から本庄方面は一步通行となりますが、地域住民も承知しておりますし拡幅工事の実施等もなされております。</p> <p>最近よく目にするのは道路わきの雑木が町道に覆いかぶさっており、大型車のフロントガラスやバックミラーや屋根をかすめています。残土を運んでいる大型ダンプの運転手が荷台に上がって手でへし折っている光景をよく目にします。かざし切りなどの対策を怠り車両に損傷を及ぼした場合の責任はどこにあるのか、残土処分場は伊根町の歳入となる管理事業なので同基金から求めて早急に対処することが必要と考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長
役場職員の副業について	<p>集落支援員は地域の実情に詳しい人材で集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を委嘱し、集落への状況把握、集落点検等を実施し住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施する取り</p>	

	<p>組みとして認識しています。</p> <p>総務省は、令和3年度の全国3府県383市町村の集落支援員数は専任1,915名、兼任3,424名となっており、京都府は7市町30名が集落支援員です。内、伊根町は4名となっています。集落支援員一人当たり年350万円を上限に特別交付税算定対象となっています。</p> <p>現在当町においては高齢化が進み農林水産業の担い手不足だけではなく、観光業にとっても人手不足となっています。</p> <p>例えば、和歌山県すさみ町は令和5年度から、職員、会計年度職員180名の副業を認める規則の運用を始めました。地域おこしにつながるような活動を認めることで知識や経験が得られ、結果として職員の能力が高まり、行政サービスの質の向上にもつながると期待しているようです。その中に集落支援員も組み込んで地域や集落の問題を解決するため町民と行政との窓口役としながら地域貢献してゆくことも考えられます。</p> <p>地方公務員は、職務専念義務や守秘義務の観点から、営利目的の副業を禁止しているが例外的に任命権者の許可があれば可能になります。当町においては担い手や人手不足は深刻で、指示をするより実働者が必要なことは承知と存じます。</p> <p>伊根町で職員の副業や集落支援員を活かした人手不足や地域貢献の考えを伺います。</p>	
		<p>発言時間 約 20 分</p>

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和5年 6月5日
10時56分 受領

令和5年 6 月 5 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 上辻 亨

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
シカの増加と食害について。	<p>(1) 近年、全国各地でシカの増加で農業従事者を悩ませております。当町でも数年前から頻繁に見るようになりました。シカが増えたと下草や、樹木の若芽を食べつくすなど森林環境が衰退し、土砂災害の危険性が高まったり他の動植物にとっての生育環境が悪化したりします。シカの増加により自動車事故なども起きていると聞きますが、当町では現在シカの頭数を把握しているのでしょうか。</p> <p>(2) またシカの増加によりマダニが増えると聞きました、マダニに噛まれるとさまざまな感染症を発症する恐れがあります、当町でマダニに噛まれる被害は出ていないのでしょうか。</p> <p>(3) またシカの増加で人工林の皮剥食害など林業の影響や春になると山菜を食べ尽くし人里近くでは水稻や農作物食害なども頻繁に起きています、電気柵の設置や被害を防げるように対策をとっておりますが労力ばかりで、あまり効果が無いと聞きます、今後シカの増加により食害の被害も深刻な状況になると考えます、何か良い食害対策の考えはないのでしょうか。</p>	町長

発言時間 約15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 6 月 5 日
11 時 58 分 受領

令和 5 年 6 月 5 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 向井久仁子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
伊根町開業支援金について	<p>世界有数の景観を持つ伊根町の伊根地区は、平成 17 年 7 月 22 日発行の国の官報に掲載され保存地区の選定となりました。</p> <p>これを機に、舟屋を核とした観光に取り組んだ経緯があり、現在では民宿も増加し交流人口も拡大となっています。これも吉本町長の施策の大きな成果と思います。</p> <p>それは、重要伝統的建造物群保存地区指定や伊根町開業支援金の役割も大きなものがあると私は感じております。観光地化した伊根町は、交流人口の拡大、民宿等の拡大、飲食店の増加などにより観光の目的は一定、達成されたと感じておりますし、移住してこられた方や町民の方が民宿の開業により収益が得られることも知られております。</p> <p>つまり、伊根町の舟屋群は投機の対象になっていると思います。ところが、伊根町の舟屋に住んで漁業を営みたいとおもいで移住・定住を望んでも、住まいを見つけることができずに時間をかけ町外から職場まで通勤されている方もおられます。観光地化は交流人口の拡大や経済効果も大きく、大切なことと私も十分に理解していますが、住んでこそ、生活ありきの伊根地区だと思えます。</p> <p>そこで町長にお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 伊根町開業支援金の見直しの考えはありますか2. 民宿開業件数は当初に目標件数はあったのか、さらに拡大するのか3. 伊根地区で住みたい移住定住者の受け入れ体制は具体的に答弁ください。	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。